

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

[令和5年度実施地区]長井市 西根地区

■実施体制

- 実施主体：地域住民
- アドバイザー：江成 はるか 氏（雪国野生動物研究会）
- コーディネーター：置賜総合支庁農業振興課、長井市

■地区のプロフィール

- 地区内の戸数：888戸 うち農家数約285戸
- 主な被害作物：水稲、そば、WCS、デントコーン等
農地の掘り起こし
- 主な加害鳥獣：イノシシ、クマ、カモシカ、タヌキ
ハクビシン



1. 取組のきっかけ

- クマは以前から地区全体で出没しており、農作物被害としては、デントコーンの食害が発生している。
- 数年前からイノシシの生息も確認されており、水稲の掘り起こし等の農作物被害が発生している。また、令和4年度から長井市で設置している有害鳥獣監視カメラでも姿が確認されている。
- 電気柵を設置する農家が増えてきたこともあり、被害を軽減するためには地域で包括的に取り組んだ方がよいと考えた。

2. 取組の内容

- 事前打ち合わせ(令和5年6月7日)
アドバイザー、県、市、地区代表者による打合せを行い、被害状況の確認や意見交換を行った。
- 第1回研修会(令和5年7月9日)
アドバイザーによる講義により、イノシシについての知識を深めた。また、集落環境点検を行い、実際に地域内の圃場周辺を歩いて鳥獣の出没リスクが高い場所を目視で確認した。
- 第2回研修会(令和5年7月29日)
アドバイザーによる電気柵の設置方法に関する講義を受けた後、地域内圃場に移動し、参加者全員で電気柵の設置を実演した。
実演にあたっては、電気柵を設置する際に注意しなければならないポイントを確認しながら作業を行った。
- 第3回研修会(令和5年11月18日)
本事業の取組に対する総括と意見交換を実施した。
電気柵が突破されたことを受け、再度集落環境点検を行い、突破された原因分析と今後の対応策について助言をいただいた。



講義(第1回研修会)



電気柵設置(第2回研修会)

3. 課題と今後の展望

- 集落環境点検により出没リスクが高い場所が散見されたことや、設置した電気柵が何らかの理由により突破されるといったことがあった。そのため、来年度(継続予定)は、不用果樹の管理や電気柵(設置する場合)の設置場所の周辺環境の確認などを重点的に行いたい。また、研修会に参加する人が固定化していたため、多くの住民を引き込めるようにしたい。